

**議員提出議案 (2件)**

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
発議案第1号	金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用と暮らしを守る緊急対策の強化を国に求める意見書	可決	全会一致
発議案第2号	地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、一般国道116号の直轄継続と事業促進を求める意見書	可決	賛成多数

**請願 (2件)**

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
請願第1号	金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用と暮らしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願	採択	全会一致
請願第2号	平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことをもとめる請願書	不採択	賛成少数

**陳情 (1件)**

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
陳情第1号	地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、一般国道116号の直轄継続と事業促進を求める陳情書	採択	賛成多数



**意見書の提出**

●地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、一般国道116号の直轄継続と事業促進を求める意見書

地方分権改革推進委員会は、地方への権限移譲などで出先業務を縮小し、現行の9つの地方出先機関を統合・廃止し、出先機関の職員を削減することを盛り込んだ「第2次勧告」を公表した。

国土交通省の関連では、地方整備局を廃止し、企画・立案部門を「地方振興局(仮称)」、直轄公共事業の実施部門は「地方工務局(仮称)」にそれぞれ内閣府の出先機関として統合・一元化することとしている。燕市を貫く一般国道116号については、国から地方への移譲を求めており、今後は事業の遅延や維持管理水準の後退が懸念される。

今回の勧告では、「地方分権改革」が道州制に向けた「国と地方の行政改革・行政経費の削減」の本当のねらいであることが鮮明である。

国と地方の関係で重要なことは、国と地方が対等の立場であることを徹底し、地方自治を発展させ、国と地方が行うべきことを整理し、役割分担して行政を行っていくことである。しかし、今進めようとしている地方分権改革では、地方自治を発展させる視点はない。既に国による平成の市町村合併により、自治体の地理的範囲が拡大し、住民自治の破壊や空洞化、さらに、道州制と道州制に向けた市町村のさらなる合併により、住民自治が機能しない体制へ変えられてしまう恐れが高い。今の地方分権改革は「地方が主役の国づくり」とは名ばかりの住民自治解体への体制づくりが行われようとしている。

燕市は日本を代表する信濃川流域で信濃川本線のほか、大河津分水路や中ノ口川に囲まれた地域である。大河津分水路においては新潟平野全体の治水や利水には欠かせない施設である。「可動堰」の改修を実施しており、多くの県民・市民から期待されている。加えて、治水対策の観点から中ノ口川につい

3月定例会では、次の意見書を内閣総理大臣をはじめ、関係大臣に送付しました。

では、新潟県管理から国の管理に編入して治水事業を実施することが適切かつ効率的である。

さらに、燕市を貫く一般国道116号は、燕市と県都新潟や柏崎を結び、その産業基盤を支える幹線道路であり、渋滞対策や交通安全対策、重交通対策など、路線全体の機能向上が求められている。そして改修や維持管理については、路線全体を一環する必要のあることから、高い技術力と経験を持って事業を確実に実施する必要があり、地方整備局や国道事務所が最大限に能力を発揮するべきである。

よって、政府及び関係機関におかれては、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

- ①「二重行政の解消」というキャッチフレーズだけの改革を改め、国民の生命・財産を守るために必要な公共事業については、引き続き国がその責任において実施すること。
- ②住民の安全・安心な生活を脅かし、地域間格差の拡大と道州制につながる直轄事業の地方移譲及び国土交通省地方出先機関の統廃合は行わないこと。
- ③燕市においても重要な河川である信濃川、大河津分水路、及び産業基盤を支える一般国道116号は国が直轄管理を継続し、中ノ口川は直轄管理に移行するとともに、国土交通省北陸地方整備局、及び各事業管轄する新潟国道事務所、信濃川下流河川事務所、北陸技術事務所、信濃川河川事務所、長岡国道事務所のほか各事業所に付随する出張所を存続すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

(提出先)

内閣総理大臣・総務大臣・行政改革担当大臣  
財務大臣・国土交通大臣・北陸地方整備局長

**3月定例会での議決結果をお知らせします**

3月定例会では、平成21年度の当初予算や条例の制定、一部改正、平成20年度補正予算などの議案について審議が行われました。市長提出議案41件、議員提出

議案2件、請願2件、陳情1件は、各常任委員会に付託され、それぞれ審査した後、本会議で議決しました。各議案などの審議の結果と採決の状況は下表のとおりです。

**市長提出議案 (41件)**

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
報告第1号	専決処分の報告について(平成20年度燕市一般会計補正予算(第6号))	承認	全会一致
報告第2号	専決処分の報告について(平成20年度燕市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	承認	全会一致
報告第3号	専決処分の報告について(平成20年度燕市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	承認	全会一致
報告第4号	専決処分の報告について(平成20年度燕市一般会計補正予算(第7号))	承認	全会一致
議案第1号	平成21年度燕市一般会計予算	可決	賛成多数
議案第2号	平成21年度燕市国民健康保険特別会計予算	可決	賛成多数
議案第3号	平成21年度燕市老人保健特別会計予算	可決	全会一致
議案第4号	平成21年度燕市後期高齢者医療特別会計予算	可決	賛成多数
議案第5号	平成21年度燕市介護保険事業特別会計予算	可決	賛成多数
議案第6号	平成21年度燕市公共下水道事業特別会計予算	可決	賛成多数
議案第7号	平成21年度燕市土地取得特別会計予算	可決	全会一致
議案第8号	平成21年度燕市住宅団地造成事業特別会計予算	可決	全会一致
議案第9号	平成21年度燕市企業団地造成事業特別会計予算	可決	全会一致
議案第10号	平成21年度燕市温泉保養センター特別会計予算	可決	全会一致
議案第11号	平成21年度燕市水道事業会計予算	可決	賛成多数
議案第12号	燕市個人情報保護条例の一部改正について	可決	全会一致
議案第13号	燕市附属機関設置条例の一部改正について	可決	全会一致
議案第14号	燕市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	全会一致
議案第15号	燕市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	賛成多数
議案第16号	燕市職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について	可決	賛成多数
議案第17号	燕市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について	可決	全会一致
議案第18号	燕市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決	賛成多数
議案第19号	燕市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	可決	賛成多数
議案第20号	燕市介護保険条例の一部改正について	可決	賛成多数
議案第21号	燕市在宅介護支援センター条例の廃止について	可決	全会一致
議案第22号	燕市都市公園条例の一部改正について	可決	全会一致
議案第23号	指定管理者の指定について(燕市吉田産業会館)	可決	賛成多数
議案第24号	燕市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	可決	全会一致
議案第25号	平成20年度燕市一般会計補正予算(第8号)	可決	賛成多数
議案第26号	平成20年度燕市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	賛成多数
議案第27号	平成20年度燕市老人保健特別会計補正予算(第4号)	可決	全会一致
議案第28号	平成20年度燕市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	賛成多数
議案第29号	平成20年度燕市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決	全会一致
議案第30号	平成20年度燕市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	可決	全会一致
議案第31号	平成20年度燕市土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第32号	平成20年度燕市住宅団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第33号	平成20年度燕市温泉保養センター特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第34号	契約の締結について(燕市衛生センター増設工事)	可決	全会一致
議案第35号	燕市学校給食センター条例の一部改正について	可決	全会一致
議案第36号	平成20年度燕市一般会計補正予算(第9号)	可決	全会一致
議案第37号	平成21年度燕市一般会計補正予算(第1号)	可決	賛成多数